

届け！私たちの切なる願い！障害者自立支援法廃止後の「新法」へ

—学習会のご案内—

日 時:2011年10月22日(土)午後1時30分から3時まで

会 場:札幌市北区民センター 3階 講義室

札幌市北区北25条西6丁目1-1 (TEL 011-757-3511)

講 師:三田 優子氏 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員
大阪府立大学 准教授

参加費:無料

—障害者総合福祉法(仮称)—
2013年8月施行予定

プロフィール:大阪府立大学 人間社会学研究科 准教授

経歴:東京大大学院 医学系研究科修士・博士を経て愛知県発達障害研究所に研究員として勤務。その後、花園大学に3年勤務。

現在、大阪府立大学 人間社会学科 在勤

政府障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会は8月30日、現行の障害者自立支援法に代わる新たな「障害者総合福祉法」(仮称)の骨格に関する提言をまとめました。今後の私たちの生活に大きな影響を与える、この「障害者総合福祉法」から目がはなせません。多くの皆さんの参加を呼びかけます。

主催:障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会 (障道協) TEL011-736-1715